

角谷敏男議員



有識者による市庁舎耐震対策検討委員会に出された資料には、市庁舎を耐震改修して20年後に新築した場合（ケース2）と新築した場合（ケース4）のトータルコストが比較され、新築した方が有利であるとしています。

角谷敏男議員は、この資料の数字を使い、耐震改修後50年以上もつとして試算をすれ

市は現庁舎をもたせる ことを検討せず 新築よりも耐震改修の方が断然安い！

ば、新築よりも耐震改修の方が168億9千円安くなり、これが二重投資なのかと指摘しました。（ケース5、6参照）

しかし市長は、「耐震改修後20年か、あるいはプラスアルファで建て替えるとして計算しており、50年もたせる想定はしていない。防災拠点の能力、市民サービスの拠点、自然エネルギーの活用など大きなプラスが新庁舎建設にはある。耐用年数の問題だけで論じていいのか、大きな疑問を持っている」と答えました。

角谷議員は、「耐震改修で50年もたせる

想定はしていないというが、市民はここに疑問を持っている。だから調査をするべきだ」とさらに追及。

市長は、「今見た試算なので、詳細な議論はまた機会をもってやりたい」と答えました。市長はこれまで建物の寿命は個々に違うと答弁しながら、現庁舎がどの程度もつのか調査していません。それなのに、耐用年数は65年で、あと20年しか現庁舎がもたない資料しか市民に明らかにしていません。市はきちんと調査して市民に示すべきです。

耐震改修・新築比較について

1. 市当局のやり方は——「鳥取市庁舎耐震対策検討委員会（平成22年6月22日）」資料より

《建設費・維持管理費の比較》

ケース2：耐震改修後、新庁舎（22,930m²）を建設した場合

区分		金額
耐震改修費	本庁舎・第2庁舎	9.3億円
庁舎維持管理費	旧庁舎 供用期間 20年	25.3億円
	新庁舎 供用期間 50年 (延床面積 22,930m ²)	208.7億円
新庁舎建設費	(延床面積 22,930m ²)	89.5億円
解体費	本庁舎・第2庁舎	2.9億円
合計		335.7億円

ケース4：新庁舎（22,930m²）を建設した場合

区分		金額
庁舎維持管理費	旧庁舎 供用期間 5年	6.4億円
	新庁舎 供用期間 65年 (延床面積 22,930m ²)	251.7億円
新庁舎建設費	(延床面積 22,930m ²)	29.8億円
解体費	本庁舎・第2庁舎	2.9億円
合計		290.8億円

維持管理コスト比較

区分	金額
ケース2：耐震改修後、新庁舎（22,930m ² ）を建設した場合	335.7億円
ケース4：新庁舎（22,930m ² ）を建設した場合	290.8億円
差額（ケース2）－（ケース4）	44.9億円

※市当局は、以上の試算から、耐震改修せずに新築した方が有利（耐震改修後新築するのは二重投資）としている。

2. 耐震改修後50年以上もつと仮定すると——

※耐震改修後50年が近づくころ、さらに使えるかどうか、新しく建てるとして規模、場所等を検討するとして、比較はとりあえず55年間でおこなうのが適当と考える。

《建設費・維持管理費の比較》

耐震改修のみで50年以上もたせると（ケース5）

区分		金額
耐震改修費	本庁舎・第2庁舎	9.3億円
庁舎維持管理費	旧庁舎供用期間55年	69.6億円
合計		78.9億円

※旧庁舎の庁舎維持管理費は、年間1.265億円とした



ホームページ：

日本共産党鳥取市議団
<http://d.jcp-torishigidan.net/>
ブログ・角谷敏男議員（角さんの飛脚便）
<http://k.jcp-torishigidan.net/>
伊藤いく子議員（鳥取で子育てまっしぐら）
<http://i.jcp-torishigidan.net/>
田中文子議員（お茶など飲みなはれ）
<http://t.jcp-torishigidan.net/>

新庁舎を建設すると（ケース6）

区分	金額
新庁舎建設費	延床面積22,930m ²
庁舎維持管理費	旧庁舎 供用期間 5年
	新庁舎 供用期間 50年
解体費	本庁舎・第2庁舎
合計	247.8億円

※庁舎維持管理費は、旧庁舎は（ケース4）の数値、新庁舎は（ケース2）の数値

維持管理コスト比較

$$(ケース6) - (ケース5) = 247.8 \text{ 億円} - 78.9 \text{ 億円} = 168.9 \text{ 億円}$$

※以上、仮定の計算であるが、耐震改修で50年以上もたせた場合、むこう55年間で150億円以上の節約になる（年間で約3億円財政負担が軽くなる）。

市長は住民投票に賛成すべきです

新築移転を問うための住民投票の実施をもとめる市民団体の署名数が5万4千を超えた。しかし、市長は住民投票への態度を明確にしていません。

6月議会でも角谷議員が、5月の市長の記者会見を紹介し、「条例への賛否を明らかにして（議会の）審議に付すことは、請求する市民と議会に対する最小限の責務ではないか」とただしました。

しかし、市長は、「条例が提出され、賛否の意見は私としてしっかりとと考えたい」と答えるだけで、市民の願いにこたえていません。

投票実施は市民の声と議員の判断で決定

住民投票条例の審議をする臨時議会が、8月の盆以降に想定されています。市長の態度も大切ですが、議会の可決には過半数の議員の賛成が必要です。

「市庁舎は白紙に戻して議論してほしい」「市は性急に決めないでほしい」など、市民の声が大きく広がっています。住民投票で決めたいという市民の強い願いを議会が受け止めるかどうかは、いま市民が選んだ議員の判断にかかっています。私たち日本共産党市議団は、他の会派・議員と力をあわせて願い実現にがんばります。

日本共産党		市議団だより 11年8月号
伊藤いく子議員 ☎21-5759 角谷敏男議員 ☎26-3012 田中文子議員 ☎84-3023 ☎680-0842 鳥取市尚徳町116 市議会 ☎0857-20-3335（直通） ☎0857-22-7711（議会）		
みんなのご感想・ご要望をお寄せください。		

田中文子議員



東日本大震災後、市民の災害に対する認識は大きく変わり、合併地域からは「災害が起こったらどうなるのか」と不安の声があがっています。田中文子議員は、総合支所の危機管理体制、防災体制について質問しました。

Q：総合支所長に日常的に情報が収集できるしくみがあるのか。また、過疎・高齢化の地域への情報伝達についてはどうか。

地域の防災力を高めるために 住民の手で避難マニュアルづくりを！

A：災害時には総合支所の地域振興課を「支部総括班」として位置づけ、本部との連絡調整や情報の集約・伝達をおこなう。緊急かつ重要な情報については、必ず支所長に伝達する体制になっている。また、過疎・高齢化の地域では防災無線、テレビやラジオへの放送依頼、ケーブルテレビ、市の広報車、消防団等の巡回広報などで知らせている。

Q：その指示に従えるかどうかということが一番問題だ。過疎・高齢化地域での避難訓練が必要ではないか。

A：地域防災計画見直しの中で検討し、そうした避難訓練を中心とした防災訓練

を充実・強化していきたい。

Q：地域の防災力を高めるためにも、集落や地域で避難マニュアルづくりをしてはどうか。

A：日頃からの話し合いが重要だ。地域の取り組みを支援していく努力を重ねていく。

総合支所の職員を増やすべき

災害時の避難誘導やケアには人員が必要です。田中議員は職員削減を見直し、過疎・高齢化地域の多い総合支所への職員配置こそ必要だと強くもとめました。

なお、田中議員は、鳥獣被害防止についても質問しました。

市長「小中学校の耐震化を前倒しする」

鳥取市では、小中学校の耐震化工事と大規模改修をセットで、平成28年度までに完了する計画で取り組まれてきました。ところが、市長は小中学校の耐震化を前倒しすると発表。

Q：昨年12月議会、2月議会と小中学校耐震化の前倒しをもとめてきたが、制約があり前倒しは困難の旨の答弁だった。なぜ、前倒しとなったのか。

大規模改修は後回しに

A：安全性の確保が急務であり、国が平成27年度までに完了との方針を出したことを受けた。これまで耐震化工事と

大規模改修を同時にやってきたが、今後は耐震化工事を先行させて対応する。

Q：文科省の方針では老朽化対策も重要課題だ。大規模改修の計画はどうなるのか。

A：学校の再調査をしてつくる。

Q：ある学校では、修繕について20数項目要望しても5項目ぐらいしか直してもらえないとの声がある。小規模な改修は耐震化工事のときにやるのか。

A：トイレ、水回りはやる。国の補助金のことでも検討しながら、早急に計画をつくり直す。

なお、伊藤議員は、学校給食センターの調理等業務委託について、雇用面からも検証するよう要求しました。

伊藤いく子議員



国保料が今年も約10%アップ！！ 保険料が払えない・・・ そんなときは 減免申請をしましょう！

鳥取市では、昨年につづき今年度も国保料が上がります。市のモデル世帯（所得158万円。夫婦2人。介護保険料有。固定資産税5万3千円）では、21年度の保険料が年間24万4,400円。22年度は9.74%上がり26万8,200円。そして、今年度はさらに9.88%の引き上げで29万4,700円となります。

国保料引き上げは2月議会に提案され、伊藤議員は23年度の引き上げでモデル世帯では国保料を払えば生活保護基準以下に

なることを指摘しました。日本共産党市議団は、国保加入者の深刻な生活実態を紹介し、払える国保料にするように主張し、国保料引き上げに反対しました。

災害、疾病その他特別の事情で、生活が著しく困難となり、保険料の納付ができなくなった場合や倒産、解雇などで職を失った失業者の場合は国保料の減免申請ができます。納付書が届いたら、すぐに減免の手続きをしましょう。

(仮称) 若葉台スポーツセンター整備事業 市民参画による整備方針を示せ！ 管理や運営に市民の声を反映させよ

この事業は、土地開発公社の長期所有土地を使い、市民のためのスポーツレクリエーション施設を整備するものです。そして、Jリーグからの要請でクラブハウス付きの専用グラウンド（芝生）が必要となるガイナーレも練習場として使用します。整備後の運営は、指定管理者がおこないます。

ところが、提案された内容では市民のための施設といいながら、目的や整備方針が不明確で利用者である市民の声を反映させる

ことが盛り込まれていません。スポーツ振興のための施設整備は、市民参画で作り上げていくことが必要ではないでしょうか。

日本共産党市議団は、本来の目的である市民のための施設としての役割を發揮させるために、市民参画の検討会を立ち上げることを提案しました。

なお、一般会計補正予算には市庁舎の新築移転に関する費用も計上されており、これらも反対意見を述べました。